

診 断 書 付 票

1 家庭裁判所から鑑定依頼があった場合、お引き受けいただけますか。

引き受ける。

引き受けられない。

専門ではないから。 その他()

次の医師を紹介する。

お名前 _____ 勤務先 _____ Tel _____

2 以下は、鑑定をお引き受けいただける場合にお答えください。

(1) **書面による正式依頼を受けてから鑑定書を提出していただくまでの期間はどのくらいでしょうか。**

2週間 3週間 4週間 その他(週間)

(2) **鑑定料はいくらでお願いできますか。**

3万円 5万円 7万円 10万円 その他(万円)

注:一般的に5万円から10万円程度でお引き受けいただいています。主治医の場合はできれば5万円程度でお願いできればと思います。

(3) **鑑定料の振込先**(振込口座番号は正式依頼の際に同封する請求書にお書きください。)

個人(医師御本人)名義の口座

法人(医療法人社(財)団○○会など)名義の口座

(4) **鑑定依頼書面の送付先**

診断書記載のとおり

その他(〒)

(5) **電話連絡先**

診断書記載のとおり

その他 電話 _____

(6) **「鑑定書作成の手引」の裁判所からの送付は必要ですか。**

必要 不要

注:「鑑定書作成の手引」は、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp>)からダウンロードすることもできます(裁判所トップページ→「裁判手続の案内」→「裁判所が扱う事件」→「家事事件」→「成年後見制度における鑑定書・診断書作成の手引」と順にクリックしてください。「2 成年後見制度に関する審判」ではなく、下の方にあります。)